

すみだ

'99.10.24

NO. 111

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号☎5608-1111代表

区議会だより



「ゴイサギ —あずま百樹園にて—」 篠崎芳雄さん(文花二丁目在住)の作品です。

※1面に掲載する写真を募集しています。

首都機能の移転に反対

政府に意見書を提出

●第3回——定例会

墨田区議会は、平成11年第3回定例会を9月14日から9月30日までの17日間にわたって開きました。

この定例会では、11人の議員が一般質問を行ったほか、区長から提出された全議案を原案どおり可決しました。

また、「首都機能移転反対に関する意見書」を含む議員提出議案4件を全会一致で可決しました。

▶可決した主な議案

■平成11年度墨田区一般会計補正予算

清掃事業受入準備経費追加39万18千200円、家庭センター施設改修費(介護保険関連サービス基盤整備事業)5100万円、少子化対策基金積立金(少子化対策臨時特例事業)2億2268万5000円、商工業融資事業費追加(不況・緊急経済対策)3000万円など総額9億6597万9000円を追加するものです。

■墨田区学童クラブ条例

これまで要綱により設置し、運営を行っていた学童クラブについて、これを見直し、児童福祉法に定める放課後児童健全育成事業として条例により実施するものです。

国会等移転審議会は、首都機能移転先候補地選定作業を進めているが、社会経済情勢が大きく変化している下で、新都市建設は行わべきではなく、首都東京の魅力をもっと高めることこそが、日本の選択すべき道であるので、首都機能移転の計画を速やかに撤回するよう政府に要望する意見書を全会一致で可決しました。(4面参照)

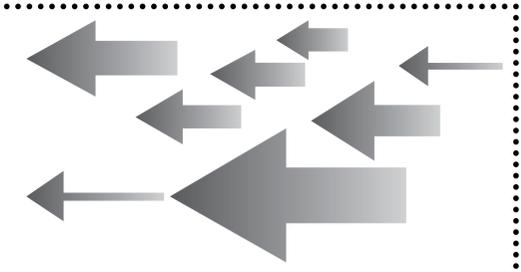
■首都機能移転反対に関する意見書

平成11年9月30日をもって任期満了となる教育委員会委員(松本重雄氏)の後任者(関根正明氏)を任命するものです。

私学助成の拡充に関する意見書 財政再建推進プランで私立学校経常費補助などの経常経費を、15年度までに11年度予算の20%を削減するとしているが、私学助成削減どころか、更に充実させていくことが緊急課題であるので、私立学校経常費補助の削減を行わず現状の補助制度を堅持するとともに、私学助成制度の一層の充実を図るよう都に要望する意見書を全会一致で可決しました。(4面参照)

会議日程——(会期17日間)
第3回定例会中に開かれた主な会議は、次のとおりです。

| | | |
|-------|------------------------|----------------------------|
| 9月14日 | 本会議 | ・会期の決定 ・一般質問 |
| 16日 | 本会議 | ・一般質問 |
| 20日 | 本会議 | ・一般質問 ・区長提出議案の説明・委員会付託 |
| 21日 | 区民商工建設委員会 | ・付託議案の審査等 |
| 22日 | 厚生保健委員会 | ・付託議案の審査等 |
| 24日 | 地域環境文教委員会 | ・付託議案の審査等 |
| 27日 | 企画総務委員会 | ・付託議案の審査等 |
| 29日 | 議会運営委員会 区議会だより編集委員会 | ・本会議の議事運営 ・第111号の発行について |
| 30日 | 本会議 | ・議案の議決 ・区長提出議案の説明 |



区政を問う!

一般質問

9月14日、16日及び20日に
自由民主党、自民区議団、
公明党、日本共産党、民主
クラブ及び無所属から11人
の議員が区長、教育長、選
挙管理委員会委員長に対し
て一般質問を行いました。

可燃ごみの安定的処理体制 を確立することはできるの か

自由民主党

問 自区内処理の原則に基づき
清掃事業移管の準備を進め
てきた墨田区としては、23区によ
る清掃一部事務組合等の設立は残
念だ。清掃一部事務組合規約では、
可燃ごみ焼却施設の整備及び管理
運営の共同処理は、平成17年度末
を目途に、その安定的処理体制の
確立により廃止するとされている。
安定的処理体制は確立できるのか。

答 ダイオキシンの排出規制
に対応するための設備の改
造及び建替えが12の工場を取り組
まれており、スケジューリングにも
十分対応可能と考える。
平成17年度末までに可燃ごみの
安定的処理体制を確立させたいと
して、共同処理を終了させ、自区内
処理の原則を踏まえた地域処理に
移行していくことに最大限努力す
る。

介護保険制度の準備はどの くらい進んでいるのか

問 現在墨田区で65歳以上の区
民は約3万8000人おり、

今後更に増えていくことが予測さ
れる。実施までわずかとしたが、
介護保険制度のサービスの内容を
に検討され、いづころにまとまる
のか。また、保険料の額について
はどのくらいと試算しているか。

答 介護保険事業計画作成検討
会で検討している。中間の
まとめは、11月中旬ごろには区のお
知らせ等により区民にお知らせし
併せて意見を伺い計画に反映する
よう努める。保険料は、厚生省が
示した仮単価等による試算では、
第一号被保険者の基準額は現時点
では3200円程度と推計する。

墨田区の経営戦略にCSを導 入すべき

問 いわゆる顧客満足度といわ
れるCSは、区においては、
区民第一主義に立ち区民の区行政
に対する満足度を調査数値化し、
客観的に評価分析し、サービスの
質の向上を目指すもので、区にと

っても必要なものだ。区長はCS
導入をどう考えるか。また、将来
の墨田区づくりを何と求めどの様
な手法手段で行おうとするのか。

答 住民満足度を政策評価の基
準として導入すべきとの提
案は、ざん新で有効な手法と受け
止める。将来の墨田区づくりに対
する取組としては、地域特性に応
じた独自性を十分に発揮すること
が重要だ。そのため、CSによる
経営改革運動等は大変有効と考
えるので、基本計画改定を中心と
して体系的な取組を検討する。

区民とのコミュニケーション の充実を

問 実り多いコミュニケーション
会にするため、運営方法や
議題の取上方等を工夫すべきと考
えるがどうか。コミュニケーション
懇談

答 この懇談会は、区民とのコ
ミュニケーションを図る重
要な柱として今後も継続したい。
テーマや会議の持ち方等について
出席者の意見も聞き、更に改善に
努めたい。また、コミュニティライ
ンのもう一つの機能としての地域
担当員の日常的な活動についても
可能な限り実行し、区民とのコミ
ュニケーションの充実に努めたい。

地下鉄12号線開業に伴う都営バス 路線見直しにどう対応するのか

問 地下鉄は、通勤・通学には
重要だが、年寄りや身体の不
自由な方には大変な乗り降りに
なる。都営地下鉄12号線環状部の
開業により、関係するバス路線が
見直される対象になってしま
うのであれば、バス路線存続及び既存

本数の維持を都へ強く訴えて欲
しい。区長は、どう対応されるのか。
これからの高齢化社会に向
け、乗り降りの利便性、よ
り身近での利用など人にやさしい
移動手段としての機能も重要にな
る。

区民ニーズを把握したサー ビスの提供を

自民区議団

問 区長は、区民ニーズを的確
に把握し、その上でどうい
うサービスを提供するかを考
えていくと述べている。各自自治体では、
行政運営の手法として事務事
業・施策評価制度を導入している。
墨田区でも平成7年に導入したが、
2年間で「行政サービスの見直し」
に切り替えた。なぜやめたのか、
区民ニーズをどうとらえるのか。

答 行政サービスの見直しは、
一歩踏み込んで見直したも
ので、行政改革の視点から一定
の成果を上げた。厳しい財政の中
で、より一層区民ニーズを反映し
たサービスを展開するには、事業
等に対する区民の視点による評価
も含め、外部評価が有効と考
える。基本計画改定等を進める中で政策・
事業評価システムを検討したい。

問 今までも様々なボランティア
活動がなされてきたが、
今後の介護・福祉分野でのボラン
ティア活動を進める方針はどんな
ものか。自立生活を支え、健康な
生活回復のためには、配食サービ
スが必要不可欠だ。配食サービ
スには人員配置など色々障害はあ
るが、この分野への積極的な
ボランティアの活用を願いたい。

介護・福祉分野でのボランテ ィア活動の推進を

答 半蔵門線が東武線に乗り入
れ、鐘ヶ淵の交通アクセス
は向上するが、踏切を解消するた
めにも鐘ヶ淵通りの拡幅と東武線
との高架の必要性が更に高まる
と思うが、区長の見解を伺う。区画
整理事業が鐘ヶ淵のまちづくり
にどう関係しているか。今後は、行政
の責任において、まちづくりの方
向性を住民に明確に示してほしい。

鐘ヶ淵地区まちづくりの方向 性を明確に示してほしい

問 高齢化社会の進展の中で、
在宅福祉サービスにおける
生活支援としてのボランティア活
動は、ますます必要になると考
えるので、相互扶助による介護力を
強化する仕組みを構築する。具体的
には、平成12年度改定の地域福祉
計画で検討する。配食サービスは
健康の維持などに不可欠な事業な
ので、充実の方向で検討したい。

答 高齢化社会の進展の中で、
在宅福祉サービスにおける
生活支援としてのボランティア活
動は、ますます必要になると考
えるので、相互扶助による介護力を
強化する仕組みを構築する。具体的
には、平成12年度改定の地域福祉
計画で検討する。配食サービスは
健康の維持などに不可欠な事業な
ので、充実の方向で検討したい。

委員会の焦点

「主な審査結果等」

区議会では、本会議に提出された条例等の議案や、受理した請願・陳情を審査・調査するために、四つの常任委員会を設置し、専門的な立場から審議しています。今定例会中での常任委員会の模様は、次のとおりです。なお、各委員会の区内視察の模様も併せてお知らせします。

企画総務委員会

地方競馬場外発売所の設置に
関する陳情は継続審査に

区民商工建設委員会

すみだ工房文化ギャラリー条
例を廃止する条例を可決

9月27日

9月21日

議案 特別区人事及び厚生事務
組合規約の変更に係る協議につ
いて、区立幼稚園の園長及び教員の
人事に関する事務の一部を特別区
人事・厚生事務組合で共同処理す
るため、同組合規約の変更に係る
協議を行うもの——原案どおり可
決すべきものと異議なく決定した。

議案 すみだ工房文化ギャラ
リー条例を廃止する条例・利用状
況等を勘案し、すみだ工房文化ギャ
ラリーを廃止するもの——原案ど
おり可決すべきものと異議なく決
定した。

陳情 地方競馬場外発売所の設
置に関する陳情——「地元の合意
が必要だ」、「現在の状況では、
議会が判断することは難しい」
などの意見が出され、閉会中も継
続審査するものとした。

議案 墨田区シルバークリア条
例の一部を改正する条例・シルバ
ークリア立花を公の施設として設
置するもの——原案どおり可決す
べきものと異議なく決定した。

報告 コンピュータ西暦二〇〇
〇年問題への対応について——墨
田区コンピュータ西暦二〇〇〇年
問題対策本部を設置し、区保有シ
ステムへの対応のほか、社会経済
活動上重要な地域問題にも適切な
対応を図る旨の報告があった。

請願 年金制度改善に関する請
願——「少子化、高齢社会など今
の社会状況を考えると難しい」な
どの意見が出され、不採択とする
ものと決定した。

視察 京島まちづくり用地など
を視察した。

視察 建設中の(仮称)国際ファ
ッションセンターなどを視察した。



京島まちづくり用地



建設中の(仮称)国際ファッションセンター

少子化対策臨時特例交付金を有効活用せよ

公明党

問 我が党の主張で、国で少子化対策臨時特例交付金が予算化され、本区にも約3億7800万円が交付されるが、保育園の待機児解消にどのような効果が出るか。この交付金の活用の一環として、来年4月から着用品が義務付けられるチャイルドシートの公的助成制度創設、貸与制度導入やリサイクル方式推進などが考えられる。前向きに検討してもらいたい。

答 交付金の約6割を待機児解消に充当し、今年度から13年度にかけて90名余の待機児を解消する予定である。保育ママ事業についても、一層の拡充に努め待機児解消を図る。チャイルドシートについては、交付金の活用のみならずリサイクルを取り入れた貸与制度は有効な施策だが、課題も多くある。交通安全協会等の意見も参考に、調査・検討する。

問 子供の人權や人格の尊重に全力を

答 大きな社会問題になりつつある児童虐待について、どのように認識しているか。薬物による未成年者の犯罪が急増しているが、キャラバンカーの利用・啓発を含め小中学校の対応を伺う。子供たちの命を守るために、区内全域に子供110番を設置できるようにすべきと思うが所見を伺う。

答 児童虐待はあつてはならないことであり、予防対策と早期対策の充実を一層強めていく必要がある。薬物乱用防止のための講演会等を実施し、キャラバンカーも小学校2校で活用し成果をあげている。子供110番が区内すべての地域で自主的に設置できるように必要な支援を図っていく。

介護保険の深刻な事態を打開せよ

日本共産党

問 特養ホーム、ショートステイなど介護保険の基盤整備の遅れをどう打開するか。保険料・利用料の減免制度について、区独自の対策を検討し実現すべきだ。認定漏れとなった方々へのフォローは、極めて重要ではないか。基盤整備の遅れなど問題点の改善ができるまで、保険料の徴収を延期することも検討する必要がある。

答 ハード面の整備に関しては、国や都に財政支援策の拡充を引き続き強く要望していく。区単独負担で減免制度を設けるのは財政状況などから極めて困難だが、財源措置を国に強く要望している。認定対象外で特に支援が必要な高齢者対策は、国や都の動向も踏まえ検討する。保険料の徴収延期は、区が独自に実施する考えはない。

問 健康学園の廃止は断じて認められない

答 健康学園の存続を求める請願が1万7000名を超え、署名とともに提出されたが、この署名の重みをどう認識するか。今後心の健康を必要とする子供の増加が予想されるが、健康学園が果たす役割を伺う。ぜん息患者が増えている点からも、健康学園のもつ特別の役割は依然重要である。廃止、売却は断じて認められない。

答 署名者の気持ちは理解できているものがあるが、十数年にわたり大幅な定員割れをしており、利用状況からみて設置当初の目的はほぼ達成したと考える。心の健康の対応は重要なことだが、必ずしも転地あるいは全寮制の施設に入所する必要性は少ないと考える。ぜん息についても、必ずしも転地療養が必要でなくなってきた。

問 場外馬券売り場の設置には断固反対

答 4月に地元町会から場外馬券売り場誘致に関する要望書が区長に提出されたことだが、なぜもつと早く議会と住民に相談しなかったのか。今後どのように対応するのか。地域の活性化振興策をギャンブルに頼るのではなく、健全なまちづくりを柱に据えることが重要と考える。場外馬券売り場の設置に断固反対する。

答 地元誘致をする場合、開設に伴い予測される諸問題、それに必要な対策の整備を十分見極めることが最も必要との考えから、今しばらく推移を見守ることとした。地域環境への影響を最重要にとらえ、商業振興、青少年の健全育成などの様々な視点から慎重に検討し、議会や関係者の意見も十分聴取し最終判断したい。

自治権確立に向けた政治姿勢を問う

民主クラブ

問 地方分権一括法の成立は画期的な出来事だが、墨田の自治権確立に向けた決意を問う。

答 他者依存・横並び的な弊風を改め、自主・自立の気概を更に強めながら、独自性のある政策を展開していく。自主・自立の気概や自己決定・自己責任の姿勢は、行政に携わる者の基本だが、新時代に相応した主体性をもった姿勢に改めるよう努力する。人事委員会からの離脱は、有能な人材確保等のメリットや効率性の点からも、慎重に検討する必要がある。

男女平等推進のために更なる啓発を

無所属

問 男女平等社会への意識づくりのため、「すずかけ」をもつ普及をしたり、「区のお知らせ」で前向きに女性や世論を喚起できるように啓発を継続すべきではないか。男女平等参画条例の制定準備が都や23区の中で進んでいる。進展が困難な課題でも、条例に位置付けることにより、促進されることもある。本区では、どのような議論が進んでいるのか。

答 女性センターの活動状況等を多くの人が見られるよう「すずかけ」を工夫していきたい。「区のお知らせ」等に、社会習慣や職場での不公平感正のための啓発記事を今後も掲載する。条例化については、国の基本法の推進状況や都条例による施策の取組がどう進められるか注目した上で、その必要性を検討していきたい。

問 二〇〇〇年問題の生活関連対策を求める

答 二〇〇〇年問題について、停電による交通マヒ、水道停止など生活に関連する問題の発生に際して対策が必要ではないか。年末年始対策をどう考えているか。医療機関や生活関連事業者との連携により被害の未然防止体制を作るとともに、飲み水のくみ置きなどを区民へ注意喚起できないか。

答 区民生活に関連する二〇〇〇年問題に対応するため、電気・ガス・水道・交通・医療など関係機関と連絡体制を築き、情報交換しながら危機管理計画をまとめていきたい。その計画の中で、年末年始の待機体制等を定め、飲料水の確保等もPRしていきたい。

東京二十三区清掃一部事務組合規約に係る協議についてを可決
地域環境文教委員会
[9月24日]

墨田区少子化対策基金条例を可決
厚生保健委員会
[9月22日]

[9月24日]

[9月22日]

議案 東京二十三区清掃一部事務組合規約に係る協議について…東京都から特別区に移管される清掃事業に関する事務のうち中間処理に係る事務を共同処理する一部事務組合を設立するため、この一部事務組合の規約に係る協議を行うもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

議案 墨田区少子化対策基金条例…国の少子化対策臨時特例交付金事業が実施されたことに伴い、平成12年度及び13年度において当該交付金を財源とする保育所待機児童の解消等の子育て支援事業を実施するため、基金を設置するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

請願 墨田区立健康学園の存続と教育条件の充実に関する請願…「より身近な所でより充実した教育効果が上げられるものを考えることができるならば、健康学園を廃止してもやむを得ない。」などの意見が出され、不採択とするものと決定した。

報告 ファミリー・サポート・センター事業の実施について…コミュニティを活用した区民の自主的な相互援助活動により実施するファミリー・サポート・センター事業を本年12月から実施する旨の報告があった。

視察 両国屋内プールなどを視察した。
[9月6日]

視察 建設中の(仮称)白鬚橋老人保健施設などを視察した。
[9月2日]



両国屋内プール



建設中の(仮称)白鬚橋老人保健施設

トルコ・台湾へ義援金を贈る

墨田区議会は、大地震に見舞われ多くの犠牲者が出たトルコ及び台湾に対し、全議員から募った義援金を贈りました。

墨田区議会を代表して藤崎議長が、9月2日にトルコ大使館を、10月13日に台北駐日経済文化代表處をそれぞれ訪問し、義援金を手渡しました。また、同時に墨田区職員も義援金を贈りました。



義援金贈呈の様相(トルコ大使館)

みなさんの声

「請願・陳情の
審査結果」

今定例会では、請願3件と陳情15件のほか、平成11年第2回定例会で継続審査となった陳情2件について、所管の委員会で審査し、最終日の本会議で次のとおり決定いたしました。

採択としたもの

▽私学助成の拡充に関する陳情

▽三十人以下学級の実現に関する請願

「趣旨に沿うことは困難である」

▽年金制度改善に関する請願

「趣旨に沿い難い」

▽墨田区立健康学園の存続と教育条件の充実に関する請願

「趣旨に沿うことは困難である」

▽朝銀信用組合への公的資金の無原則な投入に関する陳情

「趣旨に沿い難い」

▽周辺事態法第九条に基づく地方公共団体の協力に関する陳情

「趣旨に沿い難い」

▽東京都財政再建推進プランに関する陳情

「趣旨に沿い難い」

▽地方競馬場外発売所の設置に関する陳情

「趣旨に沿い難い」

▽地方競馬場外発売所の設置に関する陳情

「趣旨に沿い難い」

▽ダイオキシン発生抑制に関する陳情

「趣旨に沿い難い」

▽公立学校教科書採択制度の制定に関する陳情

会派の代表者(幹事長)が 変わりました

墨田区議会民主クラブの代表者(幹事長)が、9月7日付で、次のとおり変わりました。
大和久常雄→江木 義昭

平成10年度各会計決算 特別委員会を 設置して審査

9月30日の本会議において、区長から平成10年度墨田区一般会計、国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計、同用地特別会計の各歳入歳出決算が提出されました。

区議会では、これらの提出を受け、平成10年度予算が適正かつ効果的に執行されているかどうかを審査するため、18人の議員で構成する決算特別委員会を設置し、10月21日から具体的な審査を継続して行っています。決算審査の様子は、次号でお知らせする予定です。

▽地方競馬場外発売所の設置に関する陳情

「趣旨に沿い難い」

決算特別委員会委員氏名

- ◎早川 幸一 (委員長)
- ◎加藤 廣高 (副委員長)
- ◎田中 邦友
- ◎江木 義昭
- ◎中沢 武二
- ◎小池 進
- ◎堀 美穂子
- ◎中村 光雄
- ◎佐藤 四郎
- ◎西原 文隆
- ◎瀧澤 良仁
- ◎蘭田 隆明
- ◎西 恭三郎
- ◎沖山 清
- ◎木内 邦夫
- ◎出羽 邦友
- ◎鈴木 順子

提出された平成10年度各会計歳入歳出決算額

| 会計名 | 収入額 (円) | | 支出額 (円) | |
|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| | 歳入 | 歳出 | 歳入 | 歳出 |
| 一般会計 | 101,308,667,000 | 101,308,667,000 | 100,323,700,395 | 97,950,867,561 |
| 国民健康保険特別会 | 17,981,164,000 | 17,981,164,000 | 17,367,421,153 | 17,351,827,275 |
| 老人保健医療特別会 | 19,338,869,000 | 19,338,869,000 | 18,234,932,594 | 18,234,932,594 |
| 用地特別会計 | 2,644,000,000 | 2,644,000,000 | 2,642,986,526 | 2,642,986,526 |

各特別委員会を開く

自治制度改革特別委員会 (8月30日)

「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」の概要、清掃事業等の一部を共同処理するための一部事務組合及び協議会の設置などの報告がありました。

10月12日

財政危機を克服し、財政基盤を強化するための道筋を示すことを目的とした財政健全化プラン(案)及び税財政検討会における検討状況についての報告がありました。

私学助成の拡充に関する意見書

私学助成制度の充実、東京の教育の発展に欠かせない課題となっております。東京都においては、私立学校の経費について、「私立学校経費補助」を行ってまいりました。この事業は、父母負担の軽減と教育条件の公的格差の是正に大きく寄与しています。しかしながら、東京都は「財政再建推進プラン」において、私立学校経費補助などの経費について、15年度までに一般財源ベースで11年度予算額の20パーセントを削減することを目標に取り組みすることとしています。

財政再建推進プランに関する意見書

本年七月、東京都は「財政再建推進プラン」を発表しました。その中で、とりわけ経費削減については、すべての事業をその存続を含め抜本的に見直し、再構築を図るとして、平成11年度予算額の20%を削減することとし、平成15年度までに財政赤字を解消する方針を明らかにしております。

首都機能移転反対に関する意見書

国の国会等移転審議会は、首都機能の移転先候補地選定作業を進めており、この秋にも答申が出されようとしています。しかし、地方分権が一段と進展するとともに、情報通信技術が目覚ましく発達するなど、成熟社会を迎えた今、もはや移転の意義そのものが失われていくと懸念されています。また、パブル経済の崩壊、環境への関心の高まりなど、社会経済情勢が大きく変化している状況下において、莫大な費用をかける新都市建設は行うべきではありません。

地方分権に伴う財源問題に関する意見書

地方分権を推進し、地方公共団体による自己決定、自己責任の原則の下で、住民本位の行政運営が可能となるようなシステムを実現することが時代の要請となっております。11年7月8日には、機関委任事務の廃止など、国と地方公共団体の新しい関係を構築する「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」が可決・成立しましたが、拡大する事務等に伴う税源の移譲については不十分な内容となっております。

介護保険制度特別委員会 (9月8日)

要介護認定の申請受付が墨田区役所高齢者福祉課や保健所など区内9箇所、9月16日から開始され、認定は10月1日から開始されることと報告がありました。また、現時点で第一号被保険者の基準額の保険料を試算すると、3200円になるなどの報告もありました。

災害対策特別委員会 (10月4日)

科学技術庁「防災科学技術研究所」を視察し、大型耐震実験施設、大型降雨実験施設、スーパーコンピュータ棟、地殻活動解析システムなどで説明を受けました。



編集後記

秋も深まってまいりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。第3回定例会では、連日遅くまで活発な議論が展開されました。また、21日からは決算審査のための特別委員会を開くなど、区議会は精力的な活動を行っています。

次の定例会は11月に開かれます。